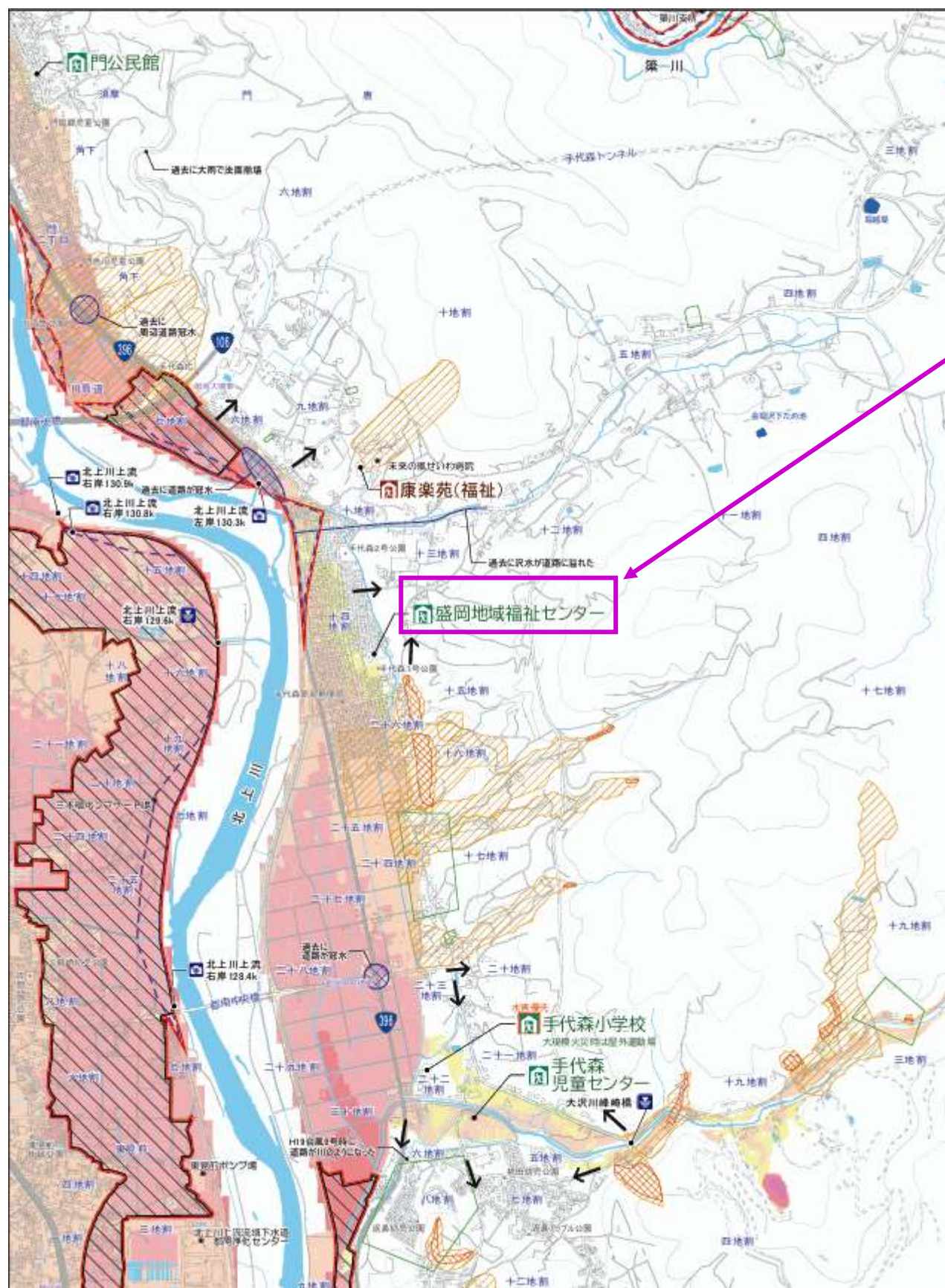
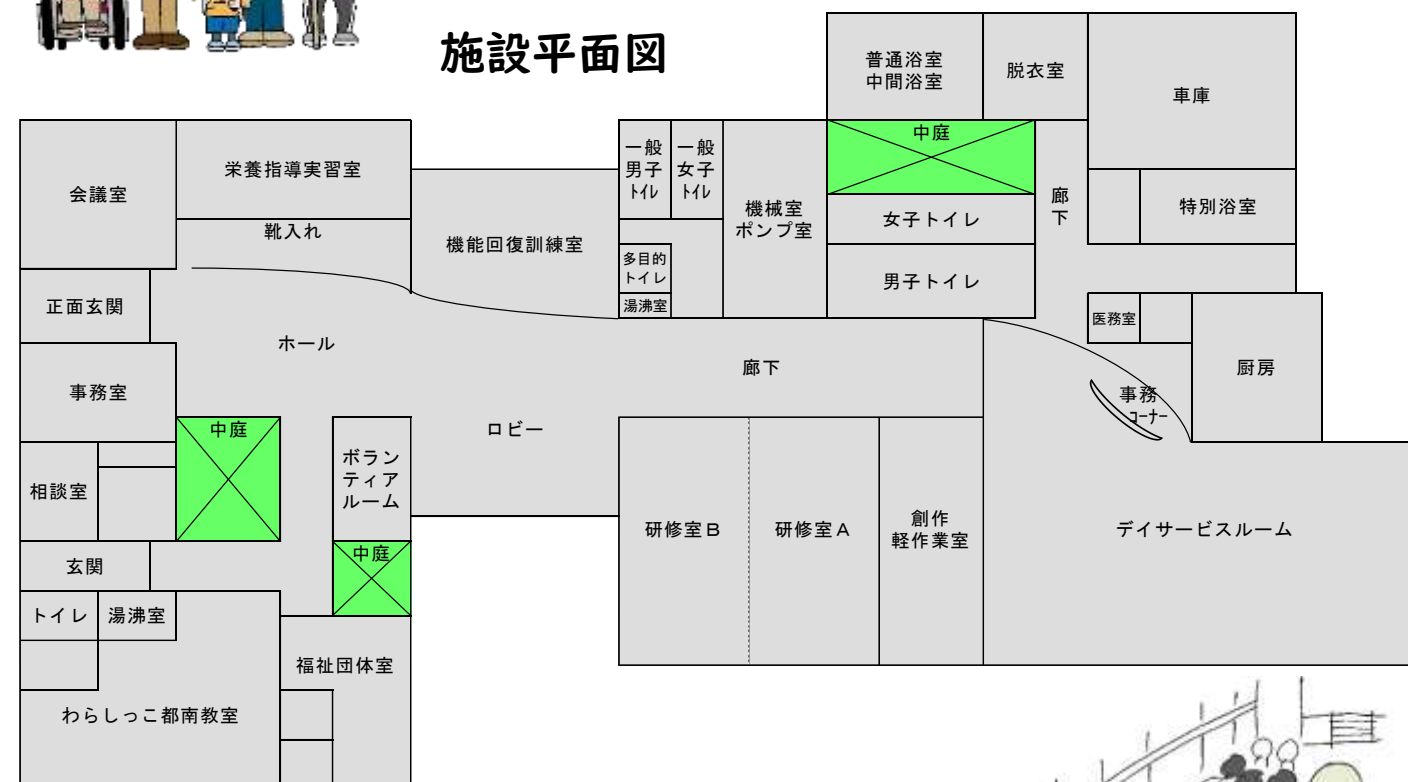


盛岡地域福祉センター 「洪水」、「崖崩れ、土石流及び地滑り」、「地震」 への対応について(お知らせ)



施設平面図



●盛岡地域福祉センターは、盛岡市地域防災計画において、「指定緊急避難場所」^{注1)}と「指定避難所」^{注2)}に指定されています。

●早期注意情報などの防災気象情報を収集するとともに、関係機関と協力しながら、速やかなご帰宅の手配や支援を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

●ご帰宅等が困難な場合は、施設内で待機、施設内避難を基本とします。職員の指示に従い、命を守る行動をお願いします。

注1)災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所。

注2)災害が発生した場合に避難をしてきた被災者が一定期間生活するための施設。